みどり 水土里ネット
地域を守る!!

土改広報

令和6年4月1日現在　組合員数／3,502名
賦課面積／5,115ha　田／4,445ha　畑／670ha

第 104 号

発行所 白根郷土地改良区
〒950-1222
新潟市南区白根東町1丁目4番36号
電 話 025-372-1171(代)
FAX 025-372-3477
E-mail:info@shironegou.jp
URL:http://www.shironegou.jp
編集発行人 丸 山 久 夫

能登半島地震被害調査の為の臨時取水

令和6年度 通常総代会

去る3月8日(金)本土地改良区3階大会議室にて、令和6年度通常総代会が開催されました。

当日は、総代47名の出席を頂き、丸山理事長の開会挨拶の後、議長に茨曽根地区の小港賢一総代が選出されました。その後、小林太総代からの一般質問を受け、各議案について事務局からの説明・討論採決の順に会議が行われました。

提出された議案は慎重審議の結果、全議案とも原案通り可決されました。

議長 小港賢一 総代(茨曽根)

一般質問要旨

45番総代小林 太

一、土地改良区電気料金高騰緊急対策支援事業について

新潟市予算が1億5，400万円に対して、白根郷の収入の新潟市助成金が288万4千円と少額なのはなぜかお聞かせください。

二、新潟市の排水負担金について

令和6年度、新潟市からの排水負担金が増額しておりますが、内容をお聞かせください。

理事長答弁

一、電気料金の高騰に対する支援につきましては、令和4年度より支援をいただいております。

特に新潟市においては、非常に手厚い支援をいただいておりまして、令和5年度の新潟市からの補助金額は1，800万円程となる予定です。

令和5年度の令和4年度に比べての電気料金高騰額は2，300万円程で国からの補助金が1，600万円程、県からの補助額が230万円程となります。

土地改良区の予算上の助成金288万4千円については、予算を組む段階と、新潟市の議会の議決のタイミングでズレが生じた事による差異です。

今後も継続して支援いただけるよう働きかけて参ります。

【参考】土地改良区電気料金高騰緊急対策支援事業は、電気使用量2割削減に取り組んだ土地改良区に令和4年度から比較して令和5年度の電気料金高騰分を補助する事業。補助率は、国70%、県10%、市15%

二、白根郷は、一部除きますが都市排水も農業用施設を使用している関係で、新潟市から宅地などの排水分に対して負担金をいただいています。負担金を算出する為の宅地面積は、昭和49年の制定当初から見直されていませんでしたが、転用が増える中、今回、令和6年度より、転用を反映した面積の見直しなどをしていただけることになったことにより増額したという内容です。

原案どおり議決

第1号議案　令和5年度　白根郷土地改良区一般会計収入支出補正予算専決処分承認について
第2号議案　令和5年度　白根郷土地改良区一般会計繰越明許費の繰越使用承認について
第3号議案　令和5年度　白根郷土地改良区一般会計収入支出補正予算について
第4号議案　令和5年度　白根郷土地改良区特別会計各事業区収入支出補正予算について
第1号報告　監査報告について
第5号議案　令和6年度　新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
第6号議案　令和6年度　農業基盤整備促進事業の実施について
第7号議案　令和6年度　団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業の実施について
第8号議案　令和6年度　団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業の実施について
第9号議案　令和6年度　農村地域防災減災事業の実施について
第10号議案　令和6年度　県営ストックマネジメント事業の実施について
第11号議案　白根郷土地改良区定款の一部変更について
第12号議案　白根郷土地改良区定款附属書役員選挙規程の一部変更について
第13号議案　役員及び総代等報酬及び費用弁償額支給規程の一部変更について
第14号議案　令和6年度　白根郷土地改良区一般会計収入支出予算について
第15号議案　令和6年度　白根郷土地改良区特別会計各事業区収入支出予算について
第16号議案　令和6年度　組合費の賦課金徴収の時期及び徴収方法について
第17号議案　令和6年度　決済徴収金について

通常総代会理事長挨拶

水土里ネット白根郷
理事長 丸山久夫

通常総代会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は令和6年度通常総代会のご案内を申し上げたところ、総代の皆様方におかれましては、大変お忙しい中多数の出席をいただき大変ありがとうございました。

まずもって、元日に発生しました令和6年度能登半島地震の影響により被害を受けられた地域の皆様に謹んでお見舞い申し上げると共に、一日も早く復旧がなされますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、総代の任期は令和6年7月29日までですので、特に大きな出来事が起こらなければ本日が皆様方とおこなう最後の総代会という事になります。昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられましたが、この4年間の任期中8回開催される総代会のうち3回を書面議決にすることを余儀なくされ、6回の全体での懇親会が中止となりました。本当に今までの常識を根底から覆された期間でありました。

そんな中ではありましたが、昨年10月末から3日間かけて総代会研修を計画したところ、多数の総代各位の参加をいただいて研修に行ってまいりました。大変ありがとうございました。庄内赤川土地改良区では最新のＩＣＴ技術を活用した農業の事例を研修させていただきましたし、名取川頭首工では頭首工の更新の際の手法や東日本大震災の時の状況などの詳細な説明をいただき、今後の白根郷の土地改良区運営のヒントを得た気がしております。大変有意義な研修になったと自負しております。

昨年は新潟県が梅雨明けしたと発表があった7月21日以降、異常なほどの高温が続き全国一暑い日を何日も記録するだけでなく、全く降雨が無いという、今まで経験したことのない夏でした。

用水は大河信濃川から取水していることもあり、一時期は河川水位の低下で心配もしましたが、幸い枯渇するようなことはありませんでした。しかし、いざ秋の収穫となったらほとんどの米が2等米や3等米で、1等米比率は数%という散々な結果でした。

昨年の猛暑が異常気象だったのであればまだ良いのですが、毎年このような暑さが当たり前になる懸念がございます。

又、今年の冬は本当に暖冬小雪で山にも積雪が極端に少ないようです。益々用水供給が心配されますが、総代各位のご協力のもと組合員からお叱りを受けないよう努めていきたいと考えております。

そんな中昨年は電気料金の高騰対策として、皆様方からご協力をいただき揚水機場の運転時間の短縮を行っております。

令和6年度におきましても、引き続き電気料金の高騰が続いていることから、5月16日から8月31日まで1時間の短縮を行うこととしましたので、ご協力をお願いいたします。

電気料金高騰対策については、令和4年度に引き続き、令和5年度も国、県、市から高騰分に対し補助をいただいております。

令和6年度以降も高騰が高止まりすることが予想されますので、引き続き関係機関と連携し要望を続けて参ります。

白根郷では元日の地震の影響によって4月より開始する用水供給に不備があってはならないという事で、臨時の取水権を申請し、電力も緊急に通電させてもらい1月29日から2月5日まで緊急のパイプテストを実施いたしました。その際には総代各位を始め地元関係者の皆様方からご協力をいただきましたことをこの場を借りて感謝申し上げます。

すべての揚水機場をテストできた訳では無いのですが、7割程の機場でテストを実施することが出来ました。故障箇所については4月に向けて補修工事を実施しておりますので、ご安心ください。

最後になりますが、本日ご審議をお願いする内容につきましては、令和5年度補正関連議案と令和6年度実施予定の事業の関連議案、並びに令和6年度予算とその関連議案です。

そして8月の役員改選に向けて、土地改良区への女性参画推進のための定款変更、並びに役員選挙規程等の一部変更についてであります。

総代各位の慎重審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

令和6年度 予算概要

令和6年3月8日に開催した通常総代会で議決された本年度予算額は次のとおりです。

（収　　入）　　△印：減（単位：円）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	比　較
1. 土地改良事業収入	600,676,000	591,820,000	8,856,000
2. 附帯事業収入	7,457,000	7,457,000	0
3. 基本財産運用収入	13,000	13,000	0
4. 特定資産運用収入	231,000	249,000	△ 18,000
5. 補助金等収入	234,231,000	216,976,000	17,255,000
6. 交付金収入	69,550,000	85,860,000	△ 16,310,000
7. 業務受託料収入	98,111,000	94,395,000	3,716,000
8. 雑　　収　　入	1,013,000	1,113,000	△ 100,000
9. 特定資産取崩収入	322,230,000	298,420,000	23,810,000
10. 固定資産売却収入	1,500,000	1,500,000	0
11. 他会計繰入金	11,088,000	12,570,000	△ 1,482,000
(A)当期収入合計	1,346,100,000	1,310,373,000	35,727,000
12. 繰　　越　　金	147,092,000	171,016,000	△ 23,924,000
(B)収　入　合　計	1,493,192,000	1,481,389,000	11,803,000

（支　　出）　　△印：減（単位：円）

科　　目	本年度予算額	前年度予算額	比　較
1. 土地改良事業費	835,126,000	847,548,000	△ 12,422,000
2. 附帯事業費	1,800,000	1,800,000	0
3. 一般管理費	174,144,000	167,418,000	6,726,000
4. 土地改良事業負担金	153,924,000	123,664,000	30,260,000
5. 固定資産取得支出	2,800,000	13,200,000	△ 10,400,000
6. 特定資産積立金	308,022,000	306,112,000	1,910,000
7. 雑　　支　　出	200,000	200,000	0
8. 予　　備　　費	17,176,000	21,447,000	△ 4,271,000
(C)当期支出合計	1,493,192,000	1,481,389,000	11,803,000
(A)－(C)当期収支差額	△147,092,000	△171,016,000	23,924,000
(B)－(C)次期繰越収支差額	0	0	0

予算内分比図

〔収入〕

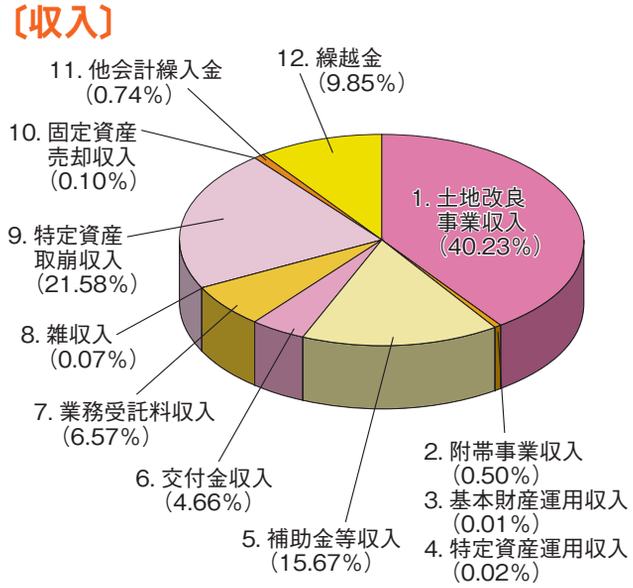

〔支出〕

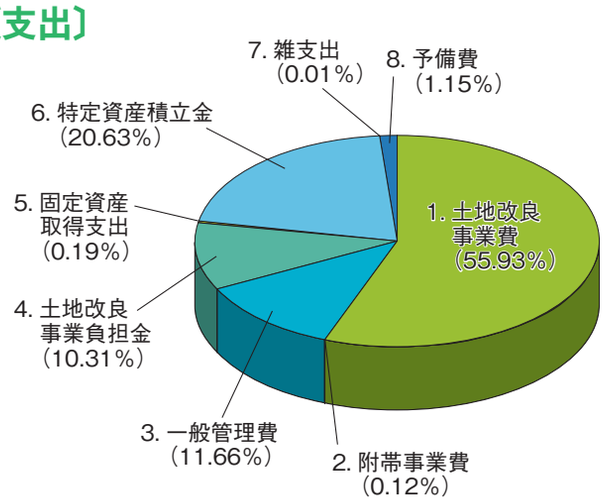

令和6年度 賦課金について

1．賦　課　率

一般賦課金

共通				事業区		
区分		10a当り賦課率		区分	10a当り賦課率	
		田	畑･その他		田	畑･その他
一般賦課金	事務費維持管理費充当	8,276円	4,138円	新飯田	950円	475円
負担金分担金充当賦課金	大島頭首工管理分担金充当	260円	130円	須田	792円	396円
	白根排水機管理分担金充当	2,312円	1,156円	茨曽根	730円	365円
	県営かんがい排水事業負担金充当	652円	326円	庄瀬	646円	323円
計		11,500円	5,750円	小林	700円	350円
				白根	852円	426円
				臼井	750円	375円
				大郷	860円	430円
				鷲巻	850円	425円
				根岸	760円	380円

2．賦　課　及　び　徴　収　の　時　期

賦課金別	期別	賦課期日	徴収期限	附記
一般賦課金	全期	4月1日	10月20日	徴収期限が休日にあたるときは順次繰下げる。

3．徴　収　の　方　法

白根郷土地改良区の指定する金融機関との委託契約に基づき徴収を行う。

指定金融機関　第四北越銀行、新潟かがやき農業協同組合、えちご中越農業協同組合、新潟市農業協同組合

賦課金の納入は口座振替が便利

取扱金融機関
銀行…第四北越銀行
農協…新潟かがやき農業協同組合･えちご中越農業協同組合･新潟市農業協同組合
◎各農協の合併に伴う変更のお手続きは必要ありません。

◎お問い合わせは
総務課管理係まで

令和６年度 決済徴収金について

この土地改良区の組合員が、土地改良法第42条第２項の規定に該当するときの令和６年度における決済徴収金は次のとおりです。

一般土地改良事業（共通、事業区）

区分		決済金10a当り		
		田	畑、その他	田を畑、その他に変更
共通		499,261円	249,630円	249,630円
事業区	新飯田	41,137	20,568	20,568
	須田	31,556	15,778	15,778
	茨曽根	28,786	14,393	14,393
	庄瀬	21,502	10,751	10,751
	小林	27,381	13,690	13,690
	白根	34,622	17,311	17,311
	臼井	21,371	10,685	10,685
	大郷	32,473	16,236	16,236
	鷲巻	35,896	17,948	17,948
	根岸	33,514	16,757	16,757

※ 特別排水負担金　（消費税10％が加算されます。）

令和6年度特別排水負担金	10a当り
共通	186,698円
事業区	23,007円

特別排水負担金は白根郷土地改良区施設使用規程第15条に規定されています。

監査報告

監事は、令和６年２月26日に定款第22条及び監査細則第７条の規定に基づき当土地改良区の令和５年度の業務について監査したので、その結果を左記のとおり報告する。

記

１、運営について

○全体として、適正に運営されていると認める。

異常気象による農作物被害や物価高騰により農業経営が非常に厳しいなか組合員の負担軽減のため、より一層予算の計画的かつ効率的な執行に努められるようお願いする。

○農業者の担い手不足や多発する災害など農業が抱える多くの問題があるが、将来にわたり意欲ある農業者が経営に取り組めるよう、引き続き組合員の期待に応え安定した運営をお願いする。

２、事業について

○電力料金の高止まりが続く厳しい情勢のなか、県営かんがい排水事業による節電対策を始めとする各事業の推進が図られるよう、より一層の努力をお願いする。

○本年度の高温被害に対する用水管理や能登半島地震の災害対応では、理事総代各位のご労苦に敬意を表するとともに、今後の用水管理に対しても役職員一体となって用水の安定供給にご尽力いただけるようお願いする。

総括監事　平山信之
監事　安藤周一
監事　風間勝廣
監事　捧　大輔
監事　梅津喜廣

全土連表彰

令和6年3月26日、東京都シェーンバッハサボーにおいて、第65回全国土地改良功労者表彰が行われ、土地改良事業の推進に多大の貢献があったとして、丸山理事長が全土連会長賞を受賞しました。

表彰式では、全土連会長賞受賞者を代表し丸山理事長が全土連の二階俊博会長より直接表彰を受けました。

県土連第63回功労者表彰

令和6年3月21日、長い間土地改良に貢献した個人に贈られる県土連表彰が新潟市中央区県土連ビルで行われ、須田事業区の樋口正久理事が表彰されました。

総代会研修視察

令和5年10月31日から11月2日の日程で、総代会研修視察を実施しました。山形県庄内赤川土地改良区の国営ＩＣＴモデル事業と宮城県名取土地改良区で名取川頭首工の更新事業を視察しました。

白根郷土地改良区事務局職員配置表

令和6年4月1日

職名	課　名	課　長	課長補佐	係　名	係　長	係　員
事務局長　本田　利憲	総務課	関根　　良	田中　和幸（係長兼務）	庶務係	佐藤　智子	小田　千陽　　上杉　海都　　安澤あずさ
				管理係	田中　和幸	高山　和彦　　小林　　巧　　青木　綾実
				経理係	廣木　一浩	大澤　美月
	農　村整備課	佐藤五輪雄	高井　　実（参事兼務） 松井　泰寛（係長兼務）	事業係	小林　　誠	関根　敏喜　　齊藤　朱里　　小林　夏希
				工事係	松井　泰寛	高田　幸博　　中村　　孝　　泉井　勇哉 高野　亮介　　青山　大樹
				用排水係	中野　　司	渡辺　　茂　　長谷川淳一　　山際　優太 須田　　篤　　梅田　　望　　難波　卓朗 相沢　孝文
				白根排水機場係	高橋　徳仁	見原美由紀　　牧口　栄樹　　森山　　彰 阿部　尚輝　　関口　翔太　　伊藤　昌祥 田村　茂（臨時）　相沢　孝之（臨時）　小林　高幸（臨時）

信濃川下流土地改良区連合

令和６年度　一般会計予算概要

令和６年３月15日に開催した通常総会で議決された本年度予算額は次のとおりです。

（収　　入）　　△印：減（単位：円）

科　目	本年度予算額	前年度予算額	比　較
1. 土地改良事業収入	11,713,000	11,229,000	484,000
2. 特定資産運用収入	1,000	1,000	0
3. 補助金等収入	864,000	647,000	217,000
4. 交付金収入	3,150,000	0	3,150,000
5. 業務受託料収入	24,688,000	22,225,000	2,463,000
6. 雑　収　入	1,000	1,000	0
(A)当期収入合計	40,417,000	34,103,000	6,314,000
7. 繰　越　金	5,494,000	4,458,000	1,036,000
(B)収入合計	45,911,000	38,561,000	7,350,000

（支　　出）　　△印：減（単位：円）

科　目	本年度予算額	前年度予算額	比　較
1. 土地改良事業費	31,765,000	25,533,000	6,232,000
2. 一般管理費	5,650,000	5,568,000	82,000
3. 特定資産積立金	4,000,000	3,000,000	1,000,000
4. 予　備　費	4,496,000	4,460,000	36,000
(C)当期支出合計	45,911,000	38,561,000	7,350,000
(A)－(C)当期収支差額	△5,494,000	△4,458,000	△1,036,000
(B)－(C)次期繰越収支差額	0	0	0

令和４年度　財務状況

信濃川下流土地改良区連合規約第45条に基づき財務に関する事項を公表します。

１．一般会計収支決算

（収　　入）　　△印：減（単位：円）

科　目	予算額	決算額	比　較
1. 土地改良事業収入	10,794,000	10,794,000	0
2. 特定資産運用収入	1,000	169	△ 831
3. 補助金等収入	687,000	687,000	0
4. 業務受託料収入	19,203,000	19,195,040	△ 7,960
5. 雑　収　入	1,000	132	△ 868
(A)当期収入合計	30,686,000	30,676,341	△ 9,659
6. 繰　越　金	4,893,000	4,893,218	218
(B)収入合計	35,579,000	35,569,559	△ 9,441

（支　　出）　　△印：減（単位：円）

科　目	予算額	決算額	比　較
1. 土地改良事業費	22,423,000	22,355,256	△ 67,744
2. 一般管理費	5,698,000	4,830,021	△ 867,979
3. 特定資産積立金	3,000,000	3,000,000	0
4. 予　備　費	4,458,000	0	△4,458,000
(C)当期支出合計	35,579,000	30,185,277	△5,393,723
(A)－(C)当期収支差額	△4,893,000	491,064	
(B)－(C)次期繰越収支差額	0	5,384,282	

収入支出差引残金　5,384,282円　令和５年度へ繰越

２．貸借対照表

令和５年３月31日現在
（単位：円）

科　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 資 産 の 部			
1 流動資産			
(1) 現金及び預金	7,198,833	7,065,994	132,839
(2) 未収賦課金等	0	0	0
(3) その他未収金	3,397,040	12,481,058	△ 9,084,018
流動資産合計	10,595,873	19,547,052	△ 8,951,179

科　　目	当年度	前年度	増減
２固定資産			
（1）基本財産	0	0	0
（2）特定資産			
受託土地改良施設使用収益権	334,188,342	362,274,351	△ 28,086,009
維持管理積立金	5,326,000	2,326,000	3,000,000
（3）その他固定資産	0	0	0
固定資産合計	339,514,342	364,600,351	△ 25,086,009
３繰延資産	0	0	0
資産合計	**350,110,215**	**384,147,403**	**△ 34,037,188**
Ⅱ　負　債　の　部			
１流動負債			
未払金	5,151,447	14,611,547	△ 9,460,100
預り金	60,144	42,287	17,857
流動負債合計	5,211,591	14,653,834	△ 9,442,243
２固定負債	0	0	0
負債合計	**5,211,591**	**14,653,834**	**△ 9,442,243**
Ⅲ　正　味　財　産　の　部			
１指定正味財産			
（1）補助金等	0	0	0
２一般正味財産	344,898,624	369,493,569	△ 24,594,945
（うち特定資産への充当額）	(339,514,342)	(365,723,962)	(△ 26,209,620)
正味財産合計	**344,898,624**	**369,493,569**	**△ 24,594,945**
負債及び正味財産合計	**350,110,215**	**384,147,403**	**△ 34,037,188**

３．正味財産増減計算書

令和４年４月１日から令和５年３月31日まで
（単位：円）

科　　目	金額	科　　目	金額
Ⅰ一般正味財産増減の部			
１経常増減の部			
（1）経常収入		（2）経常支出	
土地改良事業収入	10,794,000	土地改良事業費	22,355,256
特定資産運用収入	169	減価償却費	28,086,009
受取補助金等	687,000	一般管理費	4,830,021
受取業務受託料	19,195,040		
雑収入	132		
経常収入計	30,676,341	経常支出計	55,271,286
当期経常増減額			△ 24,594,945
２経常外増減の部			
（1）経常外収入	0	（2）経常外支出	0
当期経常外増減額			0
当期一般正味財産増減額			△ 24,594,945
一般正味財産期首残高			369,493,569
一般正味財産期末残高			**344,898,624**
Ⅱ指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			**0**
Ⅲ正味財産期末残高			**344,898,624**

４．財産目録

令和５年３月31日現在
（単位：円）

資　産　の　部		負　債　の　部	
流動資産	**10,595,873**	**流動負債**	**5,211,591**
現金及び預金	7,198,833	未払金	5,151,447
未収賦課金等	0	預り金	60,144
その他未収金	3,397,040		
固定資産	**339,514,342**	**固定負債**	**0**
基本財産	0		
特定資産	339,514,342		
その他固定資産	0		
繰延資産	**0**		
資産合計	**350,110,215**	**負債合計**	**5,211,591**
		正味財産合計	**344,898,624**

各揚水機場用水管理者

＊印は管理機場が２ヶ所以上ある方です。

揚水機場名	代表者名	電話番号
上郷区域		
鵜ノ森	西方真一（中鵜森）	0256-53-1890
前須田	西村広志（前須田）	0256-53-1807
須田第1	＊白井康成（北潟）	0256-53-2171
須田第2	＊白井康成（北潟）	0256-53-2171
須田第3	鈴木仁（砂押新田）	0256-53-1959
須田第4	＊白井康成（北潟）	0256-53-2171
庄瀬第1	＊川又英紀（庄瀬第1）	373-1027
庄瀬第2	＊川又英紀（庄瀬第1）	373-1027
庄瀬第3	荒井勝一（牛崎）	373-1775
菱潟	＊桜井光昭（鋳物師興野）	373-1404
鋳物師興野	＊桜井光昭（鋳物師興野）	373-1404
上新田	岡田武（上新田）	374-2835
三枚田	小野正博（田中新田）	0256-53-1943
中村	間島久仁夫（上吉上）	374-2727
茨曽根第2	栗田隆夫（下茨）	375-4781
茨曽根第3	五十嵐一哉（清水）	375-4717
茨曽根第4	仲野信一郎（新村）	375-4622
茨曽根第5	長崎均（庚）	375-4607
上郷東用区域		
上八枚第1	河内昭（上八枚）	373-1302
次郎右エ門興野	星明（次郎右エ門興野）	373-1330
大谷内第1	＊真保利行（櫛笥）	373-4936
大谷内第2	＊真保利行（櫛笥）	373-4936
天王	吉田熊吉（鍋潟）	373-4582
木山第1	丸山只夫（下木山）	373-4484
臼井第1	＊長橋泰一（堀掛）	373-5178
臼井第2	＊長橋泰一（堀掛）	373-5178
臼井第3	松澤一春（戸石）	372-4596
臼井第4	髙橋一美（下八枚）	372-1289
臼井第5	田巻芳雄（上浦）	372-1495
臼井第6	渡辺亙（小蔵子）	373-5572
上郷西用中用区域		
茨曽根第1	＊山崎義春（下道潟）	373-4055
道潟第1	＊山崎義春（下道潟）	373-4055
平潟新田	＊平山一男（平潟新田）	373-4013
平潟	＊平山一男（平潟新田）	373-4013
戸頭第1	田辺明寿（戸頭上）	372-4578
戸頭第2	＊平野正（東萱場）	375-4831
戸頭第3	＊平野正（東萱場）	375-4831
和泉第1	高橋正美（和泉）	372-1684
下郷信濃川区域		
東笠巻新田	宮崎英明（東笠巻新田）	362-5482
西笠巻新田	橋本雅和（西笠巻新田）	362-5386
西笠巻	三富浩平（西笠巻）	373-5567
上大郷	小柳重明（上大郷）	362-5576
横垣	小出一郎（横垣）	280-2356
大郷第1	高橋淳哉（獺ケ通）	362-5972
大郷第2	五十嵐守夫（西酒屋）	280-2346
大郷第3	大野恭平（下大郷第2）	280-3682
下郷中ノ口川区域		
鯵潟第1	伊藤行雄（十五間）	372-1691
古川	長井祐枝知（七軒町）	201-8969
三枚潟	吉原弥太一（蓑口）	372-3091
根岸第1	関根学（北田中）	362-6292
根岸第2	小林太（山崎興野）	362-6204
根岸第3	田邉丈文（中塩俵）	362-5223

運転状況の最新情報は、ホームページをご覧下さい。

白根郷用水計画　検索

又は http://www.shironegou.jp/koji/unten.pdf

給水栓部品取扱所	電話番号
加茂市大字後須田506番地 （株）高正	☎0256 52-6050
新潟市南区菱潟新田949番地 渡辺建設（株）	☎025 373-1145
新潟市南区戸石373番地 川崎農機具店	☎025 372-4011
新潟市南区臼井1321番地 原商会	☎025 373-5500
新潟市南区臼井1436番地 長谷川農機具店	☎025 373-5208
新潟市南区犬帰新田440番地1 （株）外川組	☎025 362-5437
新潟市南区白根東町1-4-36 白根郷土地改良区	☎025 372-1171
三条市荻島976 大島頭首工	5月13日以降の休日で緊急の場合 ☎0256-33-8195

◎水管理についてお願い

- 限られた用水の平等利用を心がけ、お互いに協力しましょう。
- 取水最大時間帯を避け、取水をした方が効果的です。
- 運転時間の早い機場は、前日の夕方に給水栓を開けて下さい。
- 機場周辺のバルブは全開にせず、少なめの開度に調整してパイプライン末端部迄の用水均等配分に協力して下さい。
- フェーン等の場合は早めに引水し、節水を心掛けましょう。
- 用水の掛かりが悪い場合は、各機場管内で日割り灌漑等の対応をお願いします。
- 掛け流しは絶対にしないで下さい。

※1 降雨状況により、運転を停止する場合があります。

※2 用水に関する要請や相談等がありましたら、地元の関係役員（用水管理者）に連絡して下さい。

◎給水栓操作取り扱いについて

- バルブの開閉は、ゆっくり、顔を少し離して操作して下さい。
- バルブにゴミが詰まった場合、無理に操作すると故障の原因になりますので、運転時間外に分解して取り除いて下さい。
- 給水栓の部品は個人負担です。部品の交換は運転時間外に取り替えて下さい。（緊急時は除く）

令和6年度 定期断水 ブロック割図

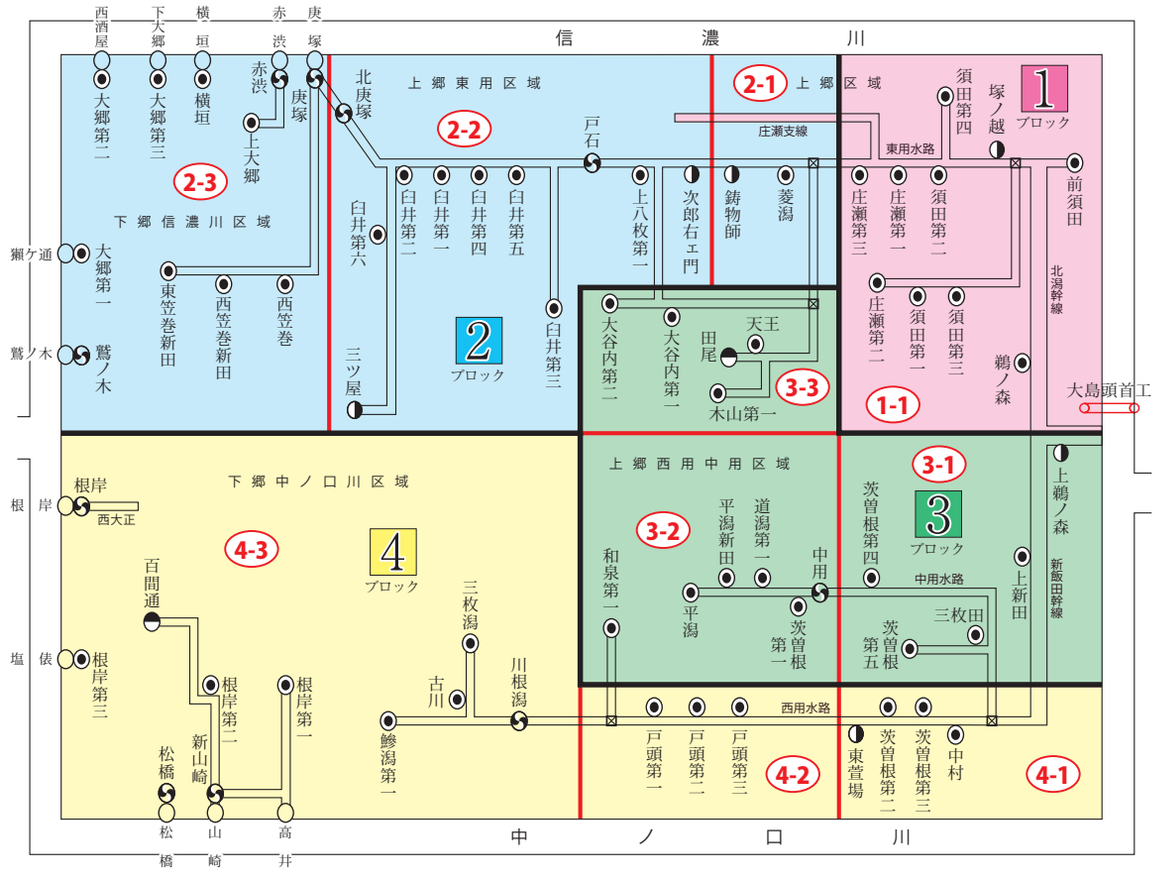

ブロック別断水日

1ブロック								
6月	1	5	9	13	17	21	25	29
7月	3	7	11	15	19	23	27	31
8月	4	8	12	16	20	24	28	

2ブロック								
6月	2	6	10	14	18	22	26	30
7月	4	8	12	16	20	24	28	
8月	1	5	9	13	17	21	25	29

3ブロック								
6月	3	7	11	15	19	23	27	
7月	1	5	9	13	17	21	25	29
8月	2	6	10	14	18	22	26	30

4ブロック								
6月	4	8	12	16	20	24	28	
7月	2	6	10	14	18	22	26	30
8月	3	7	11	15	19	23	27	31

用排水関係担当者一覧表

大島頭首工 0256-33-8195 FAX0256-47-6070					
	管理職員	（管理責任者） 渡辺　茂	山際優太 難波卓朗	須田　篤 青山大樹	高野亮介 小林夏希
	委託者	田巻信夫	藤崎幹雄	石田洋一	伊丹忠穂

【機場担当者】

管理区域	連絡先	担当者名(◎責任者)	委託者名
上郷区域	庄瀬第2 025-372-4216	◎真保功一 石田　篤	白井康成　和泉八寿雄 本名　護　山田晃一
上郷東用区域	戸石 025-372-5521 臼井第6 025-373-5004	◎須藤誉一 高橋正美	智野安則　三富　敦 長橋憲市　白井孝司
上郷西用中用区域	中用 025-375-1348	◎小港賢一 長崎　均	山田晃一　若林　修
下郷信濃川区域	大郷第2 025-280-4517 東笠巻新田 025-362-5259	◎皆川秀人 阿部藍輝	宮崎岩男　長橋憲市 白井孝司　遠藤隆行 中山重男　佐藤敏郎
下郷中ノ口川区域	鯵潟第1 025-372-3821 川根潟 025-372-5524	◎和田道男 和田　豊	荒木春夫　長谷川　武 小林正重　田中宗男 笠原秀一

白根排水機場 025-377-2465 （白根排水機場直通） 025-377-2236（FAX兼用） 中部排水機場 025-372-3787（既設） 025-362-7054（増設） 萱場排水機場 025-375-5503	係長	高橋徳仁	
		見原美由紀	牧口栄樹　森山　彰
		阿部尚輝	関口翔太　伊藤昌祥
	臨時職員	田村　茂	相沢孝之
		小林高幸	

LINEによる時間外運転の情報配信について

LINEのメッセージで機場の延長・通し運転の情報をお知らせします。
情報の欲しい機場のブロックのQRコードを読み取り、友達追加をしてください。
各ブロックのアカウントより、メッセージが配信されます。
複数ブロックに圃場のある方は、ブロックごとに登録をお願いいたします。

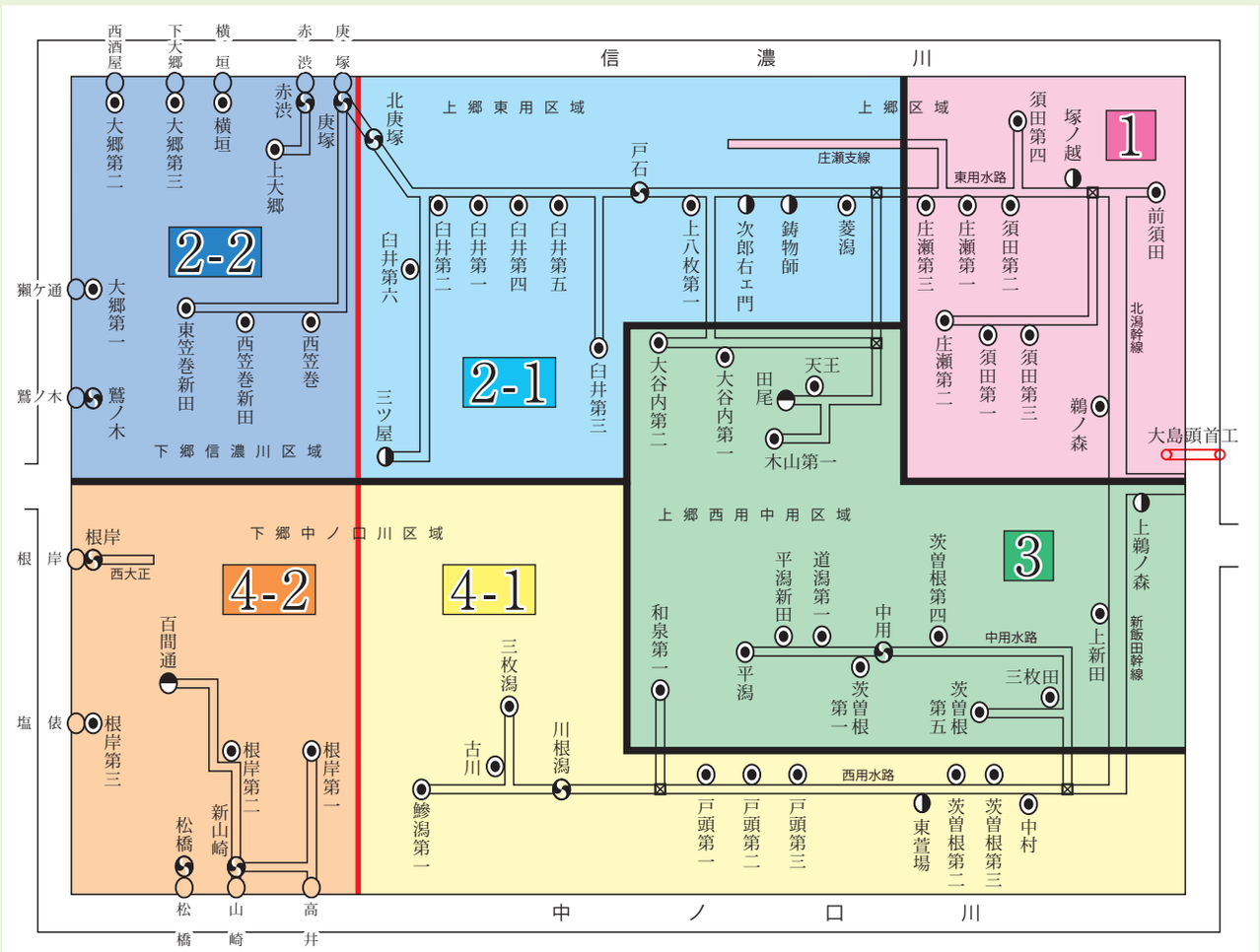

QRコード

2-2

2-1

1

4-2

4-1

3

国営附帯県営農地防災事業	
５期地区　新通排水路	
事業年度	R3年度～R5年度完了
総事業費	408,632,947円
事業内容	排水フリュームへの更新
総事業量	Σ L=1322.0m
令和５年度事業量	HF H1300×B1600　L=64.9m
	HF H1200×B1500　L=353.6m
令和５年度事業費	124,756,000円

県営かんがい排水事業	
白根郷地区	
事業年度	R3年度～
総事業費	994,000,000円
事業内容	遠方監視制御装置の設置
総事業量	中央管理所　１ヶ所
	揚水機場　６２ヶ所
	排水機場　３ヶ所
令和５年度事業量	揚水機場　１０ヶ所
令和５年度事業費	226,549,400円

末端圧力伝送装置

インバータ

水利施設等保全高度化事業	
小潟堀	
事業年度	R5年度
事業内容	排水フリュームへの更新
事業量	HF H1200×B1200　L=48.5m
事業費	5,200,000円

外５路線　計６施設

農業水路等長寿命化・防災減災事業	
庄瀬地区排水路	
事業年度	R5年度
事業内容	排水フリュームへの更新
事業量	HF H800×B800　L=66.0m
事業費	4,000,000円

外６路線　計７施設

維持管理適正化事業	
真木下江2号支線	
事業年度	R5年度
事業内容	排水フリュームへの更新
事業量	HF H800×B800　L=144.0m
	HF H600×B600　L=38.2m
事業費	11,202,400円

外10施設・４路線　計15施設

令和６年１月１日能登半島地震による被害状況と経過報告

令和6年1月1日に能登半島地震が発生し、白根郷では震度5強の強い揺れを観測しました。非かんがい期であることから被害の全容が見えず、4月の作付けへの影響が懸念されたことから、急遽全郷でパイプテストを実施することとしました。臨時取水権と臨時電力を取得し、1月29日から2月5日までパイプテストを実施したところ、複数箇所で地震による被害が確認され、4月3日現在で26ヶ所に上っています。工事中で、運転できなかった揚水機場については、4月に早めのパイプテストを実施しました。被災箇所については、被災金額に応じて災害復旧事業が適用されることとなっており、査定前着工で応急工事、本復旧工事と順次進めてまいります。

組合員の皆様には、営農に支障が無いよう努めますので、ご理解ご協力お願い申し上げます。また、土地改良施設の異常などお気づきの点がございましたら土地改良区までご一報ください。

赤渋地内大郷事業区排水路
排水フリュームの隆起、液状化（300m）

庚塚用水路
三面コンクリートの目地部より漏水（約900m）

大沼用水路
用水路本管からの畑取水工の継手部の破損、液状化

山崎用水路
三面コンクリートの止水板割れによる漏水（約650m）

総代選挙のお知らせ

現総代の任期満了（7月29日）に伴う総代総選挙が、白根郷土地改良区の管理のもと、次の日程のとおり執行されます。

1、**選挙期日の告示**
7月1日（月）

2、**選挙期日（投票日）**
7月8日（月）
投票時間 午前9時～午後5時
ただし、立候補者が定数を超えない場合投票は行いません。

3、**選挙区及び総代定数**
定款第8条の規定により、次表のとおり決められています。

4、**立候補届出期間**
7月1日（月）～7月2日（火）
午前8時30分～午後5時
届出場所は、
白根郷土地改良区
総務課庶務係

選　挙　区	総代定数
第 1 選挙区（新飯田事業区）	2人
第 2 選挙区（須　田事業区）	4人
第 3 選挙区（茨曽根事業区）	4人
第 4 選挙区（庄　瀬事業区）	8人
第 5 選挙区（小　林事業区）	6人
第 6 選挙区（白　根事業区）	4人
第 7 選挙区（臼　井事業区）	4人
第 8 選挙区（大　郷事業区）	5人
第 9 選挙区（鷲　巻事業区）	6人
第10選挙区（根　岸事業区）	7人
計	50人

※選挙についての詳しいことは、
白根郷土地改良区へお問い合わせ下さい。
☎025－372－1171

役員改選のお知らせ

8月に開催予定の臨時総代会において、任期満了に伴う役員（理事・監事）選挙を行う予定です。
なお選挙すべき定数は、員内理事10人、員外理事1人、員内監事4人、員外監事1人です。

▶ **理事任期　令和6年8月25日（日）**
▶ **監事任期　令和6年8月31日（土）**

員外理事を新設

男女共同参画社会の実現が国内外の潮流となっている中で、土地改良区では、令和7年度までに理事に占める割合を10％以上にするという目標が掲げられました。
白根郷では、今回の役員改選で員外女性理事1名を登用することに決定しました。

◆◆◆ 揚水機場運転時間1時間短縮のお願い ◆◆◆

期　　間　令和6年5月16日(木)～8月31日(土)
機場停止時間　18時から17時に変更

昨今の電気料金の高止まりを受け、昨年に引き続き、令和6年度も全郷で使用量の削減に取り組むこととなりました。組合員の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、昨年度同様上記のとおり運転時間が変更となりますので、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。尚、延長・通し運転の対応は、従来どおりです。用水にお困りの方は、地元役員、用水管理者を通して土地改良区までお問合せください。

こんな時は届出を

組合員の資格に移動があった場合

○経営移譲したとき
○経営の若返り等で、使用権を設定したとき
○利用権設定による賃貸借で賦課金の納入者を変更するとき
○農用地利用集積計画による契約および契約解約（契約期間満了による解約を含む）
○生前一括贈与をしたとき
○売買・交換等があったとき
○組合員が死亡したとき
○組合員が住所変更したとき

農地を転用する場合

○農地を転用するとき（公共用地への転用、道路拡幅等を含む）は、農地転用等の通知及び地区除外申請書を提出して下さい。

土地改良施設等を使用する場合

○雨水排水や合併浄化槽処理水の放流、土地改良施設用地を出入口等に使用する場合は、他目的使用申請書を提出し、承認を得て下さい。

※農業委員会への届出だけでは土地改良区の賦課台帳は変わりませんので、必ず土地改良区に届け出て手続きをして下さい。

◎ お問い合わせは総務課管理係まで ◎

注意！ 滞納賦課金は新組合員に承継

農地の売買や組合員の資格交代の際、その土地に滞納賦課金がある場合は、**新しくその土地を取得した方に滞納賦課金を支払う**よう土地改良法第４２条第１項に規定されております。確かめてから売買契約等するよう注意願います。

編集後記

本年度より土改広報の作成に携わらせていただきました、総務課庶務係の上杉海都と申します。

昨年度は梅雨明け後、高温かつ降雨が全くなく、作物の等級がかつてない程落ちるなどの甚大な被害があったことと存じます。

そのような異常気象に対する組合員の皆様の多大なるご努力には益々敬服するばかりです。

さて、今年度も用水時期を迎えましたが、役職員一丸となって用水の安定供給に努めてまいりますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

退職者（3月31日付）

農村整備課工事係　**若林　修**

農村整備課工事係　**樋詰　珠美**

永きに渡りご尽力いただき、ありがとうございました。今後も益々のご健勝とご活躍をお祈りいたします。

新採用職員

総務課
庶務係
安澤あずさ